

事業名	安全安心なまちづくり推進事業	担当部局 課室名	環境生活部 共同参画社会推進課
-----	----------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	安全・安心なまちづくりの取組は、行政、地域、事業者等が連携し進めていく必要があり、その手法として地域のネットワーク形成を図るものである。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	ネットワークモデル地域の 指定数(地域)	地域活動団体	事業費 (千円)	2,620	2,612	-	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	4	9	13		
				実績値	4	9	-		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	ネットワークモデル地域の 参加団体数(団体)	単当たり 事業費(千円)	@250.4	@254.5	-		
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度			
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する 社会経済 情勢等	安全・安心なまちづくりに関し、平成18年4月に条例が施行され、平成19年3月に基本計画が策定された。 ・子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪の発生や、犯罪の国際化、低年齢化など、治安に対する県民の不安感が増してきている。近年、情報化、高齢化、都市化など急激な社会環境の変化により、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。 ・平成19年7月には、県内でも登校中の児童が刺される事件が発生し、平成20年11月には傘で眼を刺される強盗事件が発生している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	安全・安心なまちづくりを目的として様々な地域活動団体が組織されているが、単独で活動していることが多く、地域内の防犯活動が効率的に行われていない。 ・県は、地域の課題を洗い出し、地域の自主活動で解決できるよう、モデル地域の各種団体のネットワーク形成を支援するものであり、妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	モデル地域では、活動団体間での初めての連携により、地域課題の共通認識、情報の共有化が図られ、地域内におけるパトロールや見守り活動の空白地域を発見し、ボランティア活動の役割分担により解決されるなど事業の成果があった。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	単当たりの事業費のうち150千円については、活動用具費であり、ネットワークとして連携するためのモチベーションの向上、防犯活動の周知に有効なものであり、効率的な運用が図られた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	地域防犯、地域ネットワークづくりの必要性は認識しつつも、地域によっては具体的にネットワークの形成が進んでいない現状にある。	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・地域でのネットワーク形成が促進されるよう、新たな支援の方法について検討する。 ・「安全・安心なまちづくり」の重要性について、継続して周知に努める。また、地域先進事例の紹介を行ったところ、参加者の評判が良かったことから、参加型、対話型の啓発事業を継続して進め、地方開催により広く普及させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-1

事業名 みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 担当部局 警察本部 課室名 少年課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・児童生徒の安全の確保, 犯罪被害防止教育の支援, 地域安全情報の把握及び提供, 未然防止を図るため, 県内の小・中学校及び高等学校にスクールサポーターを派遣する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・学校に対するスクールサポーターの派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	スクールサポーターの派遣日数(日)	学校	事業費 (千円)	4,305	8,827	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	273	466	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・問題行動が多発する学校の教育環境の改善及び児童生徒の犯罪被害の未然防止	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	スクールサポーターによる非行防止教室, 犯罪被害防止教室の受講児童数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・全国的にスクールサポーター制度を採用しており, 東北6県においても山形県を除く5県で採用している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・校内暴力事件のうち, 教師に対する暴力事件が大幅に増加しており, スクールサポーターの派遣は必要である。 ・仙台市以外の中学校5校(うち再派遣5校, 派遣延長1校)及び高等学校1校にスクールサポーターを派遣しており, 県が中心となって関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スクールサポーター派遣校では, 児童・生徒の問題行動が沈静化し, また, 教職員が自信と連帯感を取り戻すなどの成果があり, 施策の目的の実現に貢献した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・スクールサポーターは, 長期の学校派遣期間中に, 非行防止教室等の開催のため, 他の学校にも短期間派遣するなど, 事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・中学校及び高等学校で合計12校に23回(うち再派遣8回, 派遣延長3回)スクールサポーターを派遣し事業の成果が上がっており, 施策の目的を実現させるため不可欠な事業である。 ・また, スクールサポーターの効果的運用を図るため, 増員し, 4ブロック体制(中央4人, 沿岸・仙北・仙南各2人)を早急に構築する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・派遣要請校において, 発生した問題行動が解決不能になってからの要請が増加したため, 派遣期間の長期化が余儀なくされ, スクールサポーター4人がフル回転しても派遣要請すべてに応えられず, スクールサポーター本来の活動とも言うべき, 児童・生徒の問題行動が起こる以前の安全教育の推進に支障を来しているという状況にある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・スクールサポーターを増員することにより, 派遣を希望している学校に対し, さらに効率的な派遣を行いたい。			

事業名	地域安全対策推進事業	担当部局 課室名	警察本部 生活安全企画課
-----	------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民からの多種多様な相談等に的確に対応し、県民の身近な不安を解消するとともに、警察官の街頭活動時間を確保するため、警察署に警察安全相談員を設置する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	警察安全相談員の配置 数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	10	10	-	
				単位当たり 事業費(千円)	@2,522.0	@2,655.0	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	警察安全相談員配置警察 署における、警察安全 相談員の相談受理件数 (件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値				-	-	-		
実績値	4,274	3,402	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	平成20年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,024件であり、そのうち相談員の相談受理件数は3,402件で署全体の37.7パーセントを占めており、一人当たりの相談受理件数は、年間平均340件となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・振り込め詐欺相談・架空請求相談・ヤミ金からの督促電話相談が多く寄せられるなど、社会情勢を反映している上、専門性が高く、相談員の必要性が認められ「地域の安全確保」の目的に沿っている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,024件であり、そのうち相談員の相談受理件数は3,402件で、署全体の37.7パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で340件となっている。 ・警察官の街頭活動時間が確保されるなど、施策の目的である地域の安全確保に寄与していると認められることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	相談員1人で署全体の相談件数の半数近くを受理し、その解決に向け対処しており、事業は概ね効率的に行われていると判断される。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるかないか。	拡充	・警察安全相談員配置の成果が上がっており、地域安全対策推進事業の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続し拡充する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・現在10警察署に1人ずつ、合計10人の警察安全相談員を配置しているが、今後、相談件数の多い警察署や警察本部内でも相談受理の多い県民広報課、生活環境課にも配置する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・警察安全相談員が増員されることで、警察官の街頭活動時間が増え、地域安全対策推進事業の目的を実現させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-2

事業名 地域安全対策推進事業 担当部局 警察本部 課室名 地域課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望に応えるため警察官に代わって常時交番で来訪者に対応する交番相談員を配置する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・警察官の街頭活動を強化するため警察官に代わって交番相談員を配置する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	交番相談員の配置数 (人) 目標値は51交番配置	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	51	51	-
					実績値	23	24	-
					単位当たり 事業費(千円)	@2,132.1	@2,132.1	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・交番相談員が警察官に代わって交番で扱う県民のニーズに対応する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	交番において警察官に代わって取り扱った年間活動(ニーズ)件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
実績値	89,655	89,848	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、強制わいせつ、ひったくり等をはじめとした県民に身近な街頭犯罪社会的耳目を引く悪質・凶悪事犯等が多発する傾向にあり、県民の「体感治安」は必ずしも改善していない。このような状況下で県民は、地域社会の安全確保のため「地域パトロールを強化してほしい」という切実な要望を有している一方で各種相談の受理や遺失・拾得物の処理等をはじめとした円滑な行政サービスを受けるため、「交番にいつも人がいてほしい」という意見も寄せられている状況にある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・来訪者が多く、警察行政に対するニーズが高い交番や事件・事故等への対応により一時的に不在状態となる傾向が強い交番において、常時、県民の多様なニーズに的確に対応することが可能である。 ・交番相談員は、県警察の非常勤職員となるため県が関与することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・交番相談員は、県下24交番において警察安全相談、遺失・拾得物の処理等89,848件(平成20年)のニーズ等を取り扱っており、その間、交番勤務の警察官は街頭活動を強化することができる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・交番相談員1人当たりの事業費が2,132千円となるが、交番相談員1人当たりの平均相談受理件数3,744件(平成20年)に相談1件当たりの単価(事業費/実績値)569円を掛けた金額の2,130千円とほぼ同額であることから、事業は効率的に行われていると判断される。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・交番相談員が必要とされる51交番への配置が実現されていない。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・交番相談員が必要とされる51交番への配置に向けて関係機関との調整を図る。			

事業名	学校安全教育・安全体制整備推進事業	担当部局 課室名	教育庁 スポーツ健康課
-----	-------------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、スクールガード・リーダーを認定し、学校や地域の安全ボランティアに対して、指導・助言を行うとともに安全体制の整備推進を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・スクールガード・リーダーの配置 ・スクールガード(学校安全ボランティア)の養成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	スクールガード・リーダー 1人当たりの学校巡回日 数(日)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	80	80	80
					実績値	80	80	-
					単位当たり 事業費(千円)	@300.0	@300.0	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・児童・生徒が安全に登下校 ができる体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学校安全体制整備率(学 校安全ボランティアの設 置率)(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					100	100	100	
実績値	90	90	-					
事業に関する社会経済情勢等	・全国各地で登下校中の児童・生徒が被害者となる事案が多発しており、本県でも平成19年度に重大事案が発生している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童・生徒を取り巻く環境は、依然として安全で安心な状況とは言えないため、見守り活動や巡回活動を組織的に行っていく必要がある。また、防犯教室などでの児童・生徒に対する指導も重要である。 ・県としては、市町村教育委員会との連携を図り、スクールガード・リーダーの認定や活動計画立案・結果報告を行っている。また、他地域のスクールガード・リーダーとの情報交換の場を設けている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スクールガード・リーダーやスクールガードによる巡回、指導により不審者事案が減少したとの報告や、児童・生徒の自らの危機管理意識が高まったとの報告もあった。 ・スクールガード団体数、人数共に増加し、体制が充実してきている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・各地域内の学校安全ボランティアが、有償ボランティアとしてのスクールガードリーダーから早期に見守りや巡回活動のノウハウを習得し、自立的な活動を展開していく必要がある。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成21年度以降の事業継続について、文部科学省からは明確な回答がないが、継続的な実施を要望していきたい。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・スクールガード・リーダーは、警察官OB26人、他は公務員OBや自営業者である。防犯に関する知識や、団体との連携手法、学校との関係保持についてそれぞれのスキルに委ねられた状態である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・スクールガード・リーダーそれぞれが持っている専門性を互いに共有し、共通の目的意識を高める機会として、スクールガード・リーダー育成講習会などを活用したい。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発パンフレットを作成し、児童関係機関に配布する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発パンフレットを作成し、児童関係機関に配布する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	リーフレット配布先(保育園・小学校・中学校・相談窓口関係機関)(箇所)(大人用778箇所、子ども用1,505箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2,283	2,283	2,283
					実績値	2,283	2,284	-
					単位当たり事業費(千円)	@1.1	@1.1	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・児童虐待防止の啓発を目的とし、大人用と子ども用のリーフレットを作成。児童関係機関に配布する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	リーフレット配付数(枚)(大人用112,300枚、子ども用57,700枚)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	150,000	160,000	160,000	
実績値	169,800	170,000	-					
事業に関する社会経済情勢等	・平成20年4月1日から、「児童虐待防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正する法律」が施行された。 ・平成16年10月児童虐待防止法改正。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正により、より市町村や学校関係者に児童虐待の理解と対応を求められる状況になっていることから、その啓発の為のパンフレット配布は必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・児童相談所や市町村の児童相談窓口の虐待相談は、統計を見ても増加傾向にある。これは、パンフレット配布の啓発事業も貢献の一部になっているものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットは年1回作成し、児童関係機関に配布しており、概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果は上がっていると思われるが、児童虐待防止についての認識周知としてはまだ不足な面があり、今後も事業の継続は必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・配布されたリーフレットが適正に関係者に配布されたか、確認がとれない面がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・配布リーフレットの適正配布依頼を徹底させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止市町村ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を推進するため、ネットワーク整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行う。 子ども虐待やDV防止の報酬会を実施する。 		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村で実施する、児童虐待防止に関する研修会等に、講師を派遣する。 児童母子相談員を対象とした講習会を行う。 	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	市町村	事業費(千円)	735	524	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14	14	14	
					実績値	16	13	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止市町村ネットワークの推進と、児童及び母子相談の資質向上を目的とする。 	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修参加人数総数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					1,200	1,000	1,200		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月1日に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割及び要保護児童対策地域協議会が明記された。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。 	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会については、法(一部)改正により明記されまだ間もなく、未設置市町村も存在しており、その推進や相談員の資質向上のためには必要な事業である。
	有効性 <ul style="list-style-type: none"> 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。 	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、児童虐待防止市町村ネットワーク設置市町村は34 / 35となっている。(平成20年4月1日現在:仙台市を除く)
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 研修1回あたり40.3千円で実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果はあがっているが、まだネットワーク整備としては不十分な部分が見られることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の取り組みに温度差があり、児童虐待に関する研修会の講師派遣依頼する市町村が固定化される傾向が窺われる。 		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に関する研修会開催に消極的な市町村に対して、実施を呼びかける対応を強化する。 			

事業名	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	--------------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	DV被害者の自立に必要な手続きや活動する場合の費用の一定額貸し付け、DV防止法の改正に伴う基本計画の見直し、アドバイザー派遣研修の開催により、DV被害者の自立支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	DV被害者への費用の貸付 DV防止法改正に伴う県基本計画の改定 アドバイザー派遣研修の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	アドバイザー派遣研修 の参加者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	100	50	50
					実績値	46	51	-
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより、自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成 年度	平成 年度	平成 年度		
目標値				-	-	-		
実績値	-	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	警察、配偶者暴力相談支援センターに寄せられる相談件数は増加しており、その内容も複合的で解決に時間を要することが多くなっている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。	妥当	・無利子、無担保の貸付は民間にはなく、経済的に厳しく身寄りの少ない被害者にとって、自立するために有益であり、県の事業として継続すべきである。 ・基本計画を見直しつつ、市町村との連携を深めることでより身近な支援が可能となる。 ・近年、複雑で複合的になっているDV相談に対応するため、支援者のスキルアップは不可欠で継続した研修が必要となっている。
有効性 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・所持金の少ない又は全くないDV被害者にとって、無利子の貸付は自立にむけた有効な手段となっている。 ・県計画の改定により、これまで不十分と思われる支援の見直しを図られた。 ・研修後のアンケートで、支援者は研修の機会の必要性を感じており、支援に役立つ、知識や共感する場の提供できた。
効率性 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・アドバイザー派遣研修については、県予算によらず、国の協力によって実施しており、平成20年度においても、ほぼ目標どおりの51人の参加実績があった。少ない経費で効率的に事業が実施できたと判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	他の事業と統合することは馴染まないと思われる。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・DV被害者の保護や自立支援を図るため、引き続き市町村及び民間支援団体等との連携が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・市町村におけるDV防止基本計画策定を推進し、被害者にとってより身近な地域での支援を充実させる。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 6

事業名 薬物乱用防止推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 薬務課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じていく。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	60	70	80
					実績値	77	75	-
					単位当たり事業費(千円)	@33.0	@25.5	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・薬物乱用防止対策の対象を、小中学校等の若年層に絞り、各教育現場において「薬物乱用防止教室」を開催し効果的な啓発を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	小中学校対象薬物乱用防止教室の受講児童・生徒数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	13,000	14,000	15,000	
実績値	14,441	14,181	-					
事業に関する社会経済情勢等	・好奇心等個人的な問題に加え、暴力団関係者や来日外国人の密売等ともなう社会的問題がある。違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、大麻などは安易にファッション感覚で使用されている状況が見られる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、安易に使用されている状況が見られることから、県が主体となって薬物乱用防止の情報収集し、薬物乱用防止教室の講師の育成を行う必要があることから県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成19年度は、講師派遣回数77回、薬物乱用教室の受講児童、生徒数14,441人であったが、平成20年度は講師派遣回数75回、受講児童、生徒数14,181人と昨年度実績を維持している。また、本年度の目標値である14,000人は上回った。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度の事業実績から、講師派遣1回当たりの受講児童、生徒数は平均で189人となっており、平成19年度の平均187.5人よりも効率的に実施されている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・小中学生のうちに薬物乱用問題の知識や規範意識の定着を図るためには、受講者数を継続的に維持する必要がある。
	事業を進める上での課題等		
	・有効な事業であるが、各小中学校等で全児童・生徒に対して、在学中に1度は受講する機会を与えることが重要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され、多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 7

事業名 消費者被害未然防止事業 担当部局 環境生活部 課室名 消費生活・文化課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活講座・消費生活展の開催や、講師派遣、リーフレットの配布等を通じて、必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	消費生活講座、講師派遣の実施 消費生活副読本の作成・配布 消費生活展の開催 啓発用リーフレットの作成・配布	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座講師派遣回数(回)	事業費(千円)	3,589	2,988	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	消費生活における安全性を確保し、消費者被害の減少を目指すとともに、消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	全国の消費生活相談件数は、年間100万件を超える高水準にある(平成19年度)。悪質商法の手口も常に変化・多様化しており、消費者被害は後を絶たない。特に、消費者としての知識や経験の少ない若年層や、高齢者の相談件数が増加傾向にある。これらの消費者被害の未然防止を図るために行政の役割は重要であり、その事業は不可欠なものとなっている。						
					目標値	100	145	145
				実績値	138	132	-	
				単位当たり事業費(千円)	@2.7	@2.5	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	9,200	9,200	10,000	
				実績値	8,970	9,725	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 消費者被害が後を絶たず、悪質商法の手法が多様化している状況の中、消費者として被害に遭わないために必要な知識や最新情報を提供する消費者啓発事業は、社会情勢に即した事業である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 特に啓発の必要性が高い、若年層や高齢者を対象として実施した消費生活講座の平成20年度の実績として、「高校生のための弁護士による消費生活講座」が22講座・受講者数3,215人、消費生活センターによる「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」が54講座・受講者数2,237人となっている。 ・ また、高齢者の周辺の方々(民生員やケアマネージャー等)を対象とした消費生活講座も、17講座・受講者数1,439人となっており、高齢者を見守る立場の方々への啓発が進んでいる。 ・ 消費生活読本の作成にあたっては、専門学校の協力をいただき、若者になじみやすいイラストデザインとすることができた。 ・ リーフレットの作成にあたり、下部に市町村の連絡先記入用のスペースを設けることで、市町村も自らの相談窓口の広報も兼ねて配布することができる。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 弁護士の講師謝金については、県の「講師手当支給基準」に準じた額で実施しており、法律専門家の謝金としては比較的安価で実施できた。 ・ 消費生活副読本の作成にあたり、イラストデザインを専門学校に依頼することによって、経費の節減を行うことができた。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 消費者被害が後を絶たない情勢の中、最新の事例やデータなどの消費生活に必要な知識や情報を提供していく事業は、県民の消費生活の安定と向上を図るためには重要な事業であり、県民のニーズが継続して見込まれることから、次年度以降も事業の維持継続が妥当である。

事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等

・ 「高校生のための弁護士による消費生活講座」について、若者消費者被害防止のための、弁護士ならではの講座となるよう、内容の見直しが必要である。
 ・ 高校生向け消費生活読本について、現在の情勢に合わせたものとするため、内容の改訂が必要である。
 ・ 消費生活出前講座について、消費者問題に意識の高い県民のみならず、広く講座を受講していただくため、引き続き周知広報を図っていくこととしているが、講座開催回数の増加に対応するための体制の強化(講師の育成等)が課題である。
 ・ リーフレットの作成・配布、パネル・ビデオの貸出しについて、県民ニーズに対応するために十分な数量を作成・購入する必要がある。
 ・ リーフレットの種類は、問題商法の種類に応じて多岐にわたって必要であり、かつ、内容は常に見直しが必要であるが、毎年作成できる種類・数量には限りがあるため、十分に対応することができない。

次年度の対応方針 課題等への対応方針

・ 「高校生のための弁護士による消費生活講座」については、対象を大学生まで広げ、具体的な事例を取り上げた授業形式の「法律専門家による消費生活法律授業」に発展させる。
 ・ 高校生向け消費生活読本については、配布対象を大学生まで広げ、全面改訂するための検討委員会を設置し、内容を大幅に見直し、消費生活知識のマニュアルとして活用できるよう発展させる。
 ・ 消費生活講座への講師派遣への対応については、国民生活センター等が主催する講師養成講座を利用し、講師の育成を図る。
 ・ 消費者行政活性化基金を有効に活用し、県民や市町村のニーズに十分応えられるよう、リーフレットやパネル、ビデオ等の啓発物資の整備を図る。